



平成30年2月21日 海 上 保 安 庁

## 東シナ海で沈没したタンカーSANCHI号からの 流出油に関する調査について

~SANCH I 号から流出した油による海洋環境調査の結果~

海上保安庁では、平成30年1月29日から2月2日、測量船「昭洋」において、SANCHI号周辺海域及び沖縄周辺から南九州沿岸にかけての海域の14箇所で採水を行い、油分の測定を行いました(別添参照)。

その結果、すべての採水箇所において、海水中の油分は事故以前に 測定された値と比較して変わらない値となり、今回測定した箇所にお ける油による汚染は確認されませんでした。各採水箇所における油分 の測定結果は「付図」のとおりです。

引き続き、関係機関と連携の上、必要な調査等を適切に実施して参ります。

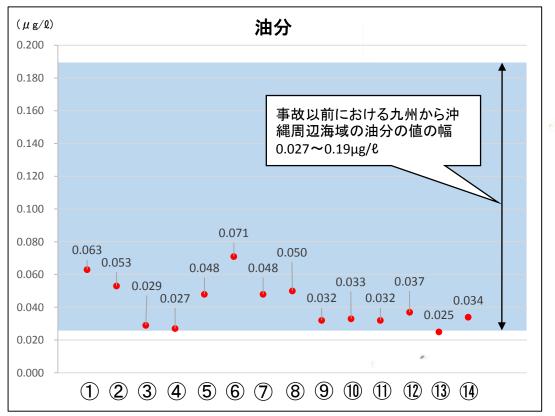
# 海水中に含まれる油分の測定結果

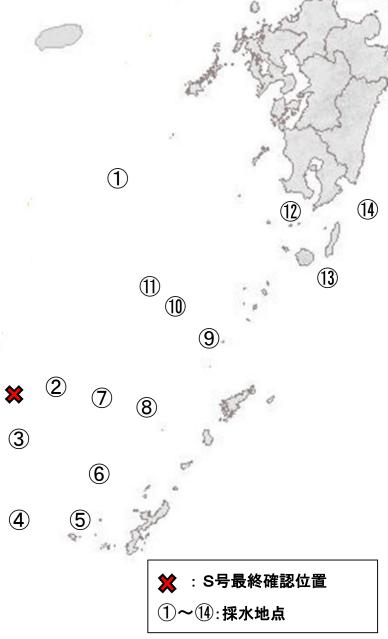


実施期間:平成30年1月29日~2月2日

採水地点:14点







※ 1 μ g/L=100万分の1 g/L

平成30年2月9日

東シナ海で沈没したタンカーSANCHI 号からの流出油等に関する調査について

本年1月14日に東シナ海において沈没したパナマ船籍タンカーSANCHI号(以下、S号。) への対応として、我が国は中国を含む関係国と緊密に協力しつつ、救助活動や海洋汚染の 防除活動を行っております。引き続き、これらの活動を行うとともに、関係省庁が連携し て、下記のとおり、S号からの流出油の海洋環境調査や水産資源への影響調査を行います。 また、S号からの流出油との関係の有無は現時点で断定できませんが、本年1月28日以降 奄美大島等に漂着した油状の物に関して、漂着地域での環境影響調査を行います。

### 1 S号から流出した油による海洋環境調査

### (1) 概要

S 号周辺海域及び沖縄近辺から南九州沿岸にかけての海域で採水を行い、その採水 した海水中に含まれる油分を調べることにより、汚染の範囲を明らかにします。

(2)実施者

海上保安庁

(3)期間

1月29日(月)~2月2日(金)

(4)海域

別図1のとおり

(5)調査船

測量船 昭洋 (総トン数 3,000 トン)

(6) 結果の公表時期

2月下旬

※今後の調査については、分析結果等をふまえ、検討する



#### 別図 1 採水位置図



### 2 S号から流出した油による水産資源への影響調査

### (1) 概要

本調査は、S 号から流出した油による水産資源や漁場への影響を調べることを目的としています。本調査は、東シナ海において海水や動物プランクトンを採取し、分析等を行い、浮流油が魚類等に与える毒性を明らかにします。

なお、本調査は、水産庁の委託事業として毎年定期的に実施している「浮魚産卵調査及び漁業資源餌料環境調査」の一環として行います。

(2) 実施者

国立研究開発法人 水産研究・教育機構(水産庁委託)

(3)期間

2月16日(金)~3月12日(月)

(4)海域

別図2のとおり

(5)調査船

漁業調査船 陽光丸 (国立研究開発法人 水産研究・教育機構所属船 692 トン)

(6)調査機器採水器、プランクトンネット

(7) 結果の公表時期 4月上旬頃



#### 調査機器(予定)

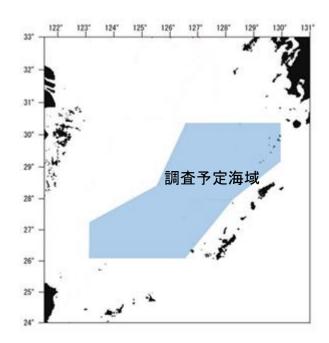


採水器 (GO-FLO 採水器)



プランクトンネット (ノルパックネット(動物プランクト**ン**))

### 図2 調査海域図



### 3 油状の物の漂着地域での環境調査 奄美大島等に漂着した油状の物\*に関して、漂着地域での環境調査を行っています。

### I. 環境モニタリング調査

### (1) 概要

漂着した地域において、海水、大気等を採取し、含まれる化学物質等を測定することにより、汚染の状況を把握します。

### (2) 実施者

環境省(国立研究開発法人 国立環境研究所と連携して実施)

### (3)期間

2月5日から現地踏査を開始し、試料のサンプリングを順次実施中、その 後分析を実施。

### (4)調査地点

奄美大島において油状の物が漂着 していた地域から選定(海水等:5地 点程度、大気:5地点程度)

(5)結果の公表時期分析結果を評価の上、順次公表



### II. 野生生物・生態系への影響把握調査

### (1) 概要

奄美大島等に漂着した油状の物\*に関して、漂着地域での水鳥等の野生生物と貴重な生態系への影響の把握を行っています。

自然環境に関する知見を有する環境省職員が、地元自治体等と連携し、水鳥における油汚染等被害の有無や国立公園区域を中心とした地域への油状の物の漂着状況について随時確認を行っています。水鳥救護の必要が生じれば、地元自治体に対して専門的な見地からの技術的助言や現場調査を行います。

また、沿岸域の野生生物や生態系への影響を把握するための船舶による緊急調査を行うとともに、準備が整い次第、海中のサンゴ礁等への影響の把握調査を行います。

(2) 実施者

環境省

(3)期間

職員による影響把握:2月2日より継続的に実施

船舶による緊急調査:2月11日の週に実施予定(天候と海況による) 水中調査:安全性を確認の上、機材・人員等の準備が整い次第実施

(4)調査地点

主に奄美大島の北西部沿岸域

(5) 結果の公表時期

巡視等の結果は随時

その他の調査結果は、年度内を目途に公表

\* 奄美大島等に漂着した油状の物と S 号から流出した油との関係については、海上保安庁がそれぞれ採取したサンプルの分析を行っているところです。(奄美大島等に漂着した油状の物は C 重油相当の油または原油相当の油であると判明しました。一方、これらが S 号沈没地点付近の海面に浮流する油と類似するものであるという結果は現時点で出ていませんが、これをもって直ちに両者の関係が無いものとは断定できません。)

(問い合わせ先) 内閣官房副長官補室 参事官補佐 大戸 貴之 TEL: 03-3581-0208

海上保安庁海洋情報部環境調査課

課長補佐 渡邉 義和

TEL: 03-3595-3609 (内線: 2903)

水産庁増殖推進部漁場資源課課長補佐 船本 鉄一郎 TEL: 03-6744-2377 3の [ について

環境省水・大気環境局水環境課

課長補佐 出水 孝征 TEL: 03-5521-8316

3の II について

環境省自然環境局自然環境計画課

保全再生調整官 岡野 隆宏

TEL: 03-5521-8343